

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

その他の支援制度

介護生産性向上総合事業

介護事業者の総合的な相談窓口である「介護生産性向上総合相談センター」を設置するとともに、人材育成等に取り組む事業者を認証する制度を実施することで、介護現場における生産性向上や人材確保の取組を推進します。

● 対象者

宮崎県内において介護サービスを提供する介護事業者

● 支援内容

①相談窓口の設置

介護現場における各種相談を総合的に受け付けるワンストップ窓口を設置し、有識者派遣による伴走支援型の助言、関係機関との連携等により課題解決を図るとともに、介護ロボットの展示・貸出などを行い、介護の質の向上や生産性向上の取組を推進します。

②認証評価制度の創設

人材育成等に取り組む介護事業者に対する認証を行うことで、介護業界全体のイメージアップや介護人材の確保・定着を図ります。

③ICT・介護ロボット導入支援

事業所に導入するICT・介護ロボットの経費の一部を補助します（※）。

【補助率】 1／2 以内（一定の要件を満たす場合は、3／4 以内）

※ 介護現場におけるICT導入支援事業・労働環境改善に向けた介護ロボット導入支援事業

● ご利用方法

準備が整い次第、宮崎県長寿介護課ホームページ等でご案内する予定です。

● 関連リンク

【宮崎県長寿介護課】 <https://www.pref.miyazaki.lg.jp/choju/index.html>

問合せ先

宮崎県 福祉保健部長寿介護課

施設介護担当・居宅介護担当（TEL：0985-26-7058）